

まちづくり 活動 助成金

これからの
まちづくりに
挑戦する方を
応援します。



令和6年度事業募集

地域の方々を巻き込み、地域課題の解決を図りながら
自分たちの手で暮らしやすい各務原を実現していく
自主的・公益的な活動を支援します。

当助成金は、平成26年度から令和4年度までに延べ123事業・73団体に活用されています。

受付
期間

令和5年10月10日(火)～12月27日(水)17:00必着

個別相談
随時受付中



概要は裏面をご確認ください

助成金
説明会

10月7日(土)

10:00～11:30
産業文化センター
2階第3会議室



説明会へ参加を希望の方は、左記コードまたはまちづくり推進課へ
氏名・団体名・連絡先・質問内容(あれば)をお知らせください。
(申し込みがなくても参加できますが、ご予約の方を優先します。)

各務原市役所 市長公室 まちづくり推進課

〒504-8555 各務原市那加桜町1-69
TEL 058-383-1997 FAX 058-382-7110
MAIL machidukuri@city.kakamigahara.gifu.jp



■ 各務原市まちづくり活動助成金 令和6年度事業 募集内容

(詳細はまちづくり推進課でご確認下さい。)

募集受付期間	令和5年10月10日(火) から 令和5年12月27日(水)				
助成実施期間	令和6年4月1日(月) から 令和7年3月31日(月)				
応募資格団体	各務原市に在住・在勤・在学する人を5人以上含み、 定款または規約・会則などを有するまちづくり活動団体				
対象事業	各務原市内で対象期間内に実施する、自主的・公益的な事業				
助成金種類	スタート助成金		まちづくり助成金		
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 設立後3年未満の市民活動団体 ■ 団体の設立及び自立を目指す 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 設立後3年以上の市民活動団体 ■ 課題解決する団体への更なる成長を目指す 		
	1年目	2年目	1年目	2年目	
助成金額	助成率①	助成対象経費の2/3以内	助成対象経費の1/3以内	助成対象経費の2/3以内	助成対象経費の1/3以内
	限度額②	100,000円	50,000円	300,000円	150,000円
	持出し額③	(総事業費) - (事業実施に伴い得られる国・県補助金、利用料金、その他収入合計)			
	①～③の金額を比較し、一番少ない額が助成金額です。(千円未満端数切捨て)				
審査	書類	○	○	○	○
	公開プレゼンテーション R6.3.16(土) 産業文化センター2階第3会議室	—	—	○	—
報告	公開報告会 R7.1.25(土)予定	○	観覧のみ	○	観覧のみ
	実施報告書類提出	○	○	○	○

■ 応募方法

募集要領・必要書類の雛形は、**助成金説明会の会場、まちづくり推進課の窓口**でお渡しするほか、**ウェブページ**でも入手いただけます。

<https://www.city.kakamigahara.lg.jp/life/shiminsanka/1001857/1001859/1018708/1018709.html>

● 応募を予定している団体は、令和5年11月30日(木)までに一度、まちづくり推進課まで、「応募予定」の旨ご連絡下さい。

● 必要書類は令和5年12月27日(水)17:00必着です。

まちづくり推進課へ直接ご持参いただくか、メールまたは郵送でお送りください。

(メールの場合、1通あたり8MBを超えないようお送りください。)



各務原市役所 市長公室 まちづくり推進課 〒504-8555 各務原市那加桜町1-69

✉ machidukuri@city.kakamigahara.gifu.jp ☎ 058-383-1997